

# 農山漁村地域整備計画

令和7年3月25日

## 計画の名称

農村振興京カプラン(その3)

## 計画策定主体

京都府

## 対象市町村

京都市、福知山市、舞鶴市、宇治市、京丹後市、木津川市、久御山町、宇治田原町、京丹波町

## 計画の期間

令和4年度～令和6年度(3年間)

## 計画の目標

過疎化・高齢化により地域コミュニティが弱体化し、集落維持保全活動が困難になってきている中、農業生産活動においても、地域の経験で継承されてきた農業関係施設の維持管理が困難になるなど影響が生じている。また、施設の老朽化も進行しており、突発事故の増加や施設機能の低下が懸念される。

しかしながら、これらの施設は農業生産を支える重要なインフラであるとともに、農村地域での安心・安全な生活環境を維持するための公益的な役割も果たしている。

本計画ではこれらの農業関係施設について、これまで以上に計画的かつ効率的な補修・更新に取り組み、その機能を将来に渡って安定的に発揮させる。また、担い手への農地集積促進や地域特性を生かした農業展開に向けて基盤整備を進めることで、農山漁村地域の維持・再生・発展と未来への継承を図ることを目標とする。

## 定量的指標

(農地整備)

- ・ 山城農道地区において、15m以上の橋梁を機能保全計画に基づき補修整備を行うことで長寿命化を図る。(0橋→5橋)
- ・ 湯屋谷地区において、暗渠排水及び土層改良を行い、茶の生育に支障となっている茶園の排水不良を解消し、農作業効率化と農業経営の安定化を図る。(4.6ha)
- ・ 川北地区において、農業用水路(パイプライン)の整備により、水稻栽培に係る水管理等の作業時間の短縮を図る。(5hr/10a→1hr/10a)
- ・ 上宇川地区において、区画整理を行い、担い手への農地集積率の増加を図る。(0%→100%)

(水利施設整備)

- ・ 巨椋用水地区において、漏水事故が多い農業用水路を整備することで安定的な用水を供給する。(474ha)
- ・ 木津用水Ⅱ地区について、木津揚水機場の電気設備やポンプ整備を行うことで、安定的な用水を供給する。(251ha)
- ・ 黒部地区について、揚水機場及び農業用水路を整備することで安定的な用水を供給する。(22.2ha)

(農地防災)

- ・ 吹前揚水機場2期地区において、同機場の電動機更新やポンプ整備を行うことで、農業用の水質基準を満たした安定的な用水を供給する。(542ha)

(農村整備)

- ・ 京丹波1期地区で、農業集落排水施設の最適整備構想に基づき、処理施設の機械設備を更新する。(3処理施設)
- ・ 福知山3期地区で、福知山市内の農業集落排水施設7処理区において、ポンプ、流量計、攪拌機等が耐用年数を超過しているため、設備更新し予防保全を図る。
- ・ 舞鶴2期地区で、舞鶴市内の農業集落排水施設2処理区において、最適整備構想に基づき、浄化センター・電気設備(1機場)及びマンホールポンプ場(6機場)機械・電気設備を更新する。
- ・ 舞鶴3期地区で、舞鶴市内の農業集落排水施設2処理区において、供用開始から20年が経過することから緊急時等に対応できるように最適化整備構想を策定する。

## 対象事業

別紙のとおり

## 農山漁村地域整備計画の対象事業

| 事業名           | 事業型                                 | 事業箇所名<br>(地区名) | 事業実施主体       | 関係市町村              | 計画期間内<br>の事業内容<br>(工種及び数量)      | 工期      | 計画期間内<br>の総事業費<br>(千円) | 費用対効果 | 備考                            |
|---------------|-------------------------------------|----------------|--------------|--------------------|---------------------------------|---------|------------------------|-------|-------------------------------|
|               |                                     |                |              |                    |                                 |         |                        |       |                               |
| 農地整備          | 通作条件整備(一般農道保全<br>対策型)               | 山城農道           | 木津川市         | 木津川市               | 農道橋補修 5橋                        | R4 ~ R5 | 49,524                 |       | 土地改良法に基づかない<br>事業実施のため未記<br>入 |
| 農地整備          | 農業基盤整備促進事業(定率)                      | 湯屋谷            | 京都府          | 宇治田原町              | 暗渠排水 A=3.7ha<br>土層改良 A=1.1ha    | R5 ~ R6 | 41,360                 |       | 土地改良法に基づかない<br>事業実施のため未記<br>入 |
| 農地整備          | 農業基盤整備促進事業(定率)                      | 川北             | 京都府          | 福知山市               | 用水路工(パイプライン)<br>L=514m          | R6      | 40,000                 | 1.22  |                               |
| 農地整備          | 農業基盤整備促進事業(定率)                      | 上宇川            | 京都府          | 京丹後市               | 区画整理<br>A=3.0ha                 | R6      | 75,693                 | 1.10  |                               |
| 水利施設整備        | 基幹水利施設保全型                           | 巨椋用水           | 巨椋池土地改良<br>区 | 宇治市<br>久御山町        | パイプライン改修<br>φ800 L=675m         | R4 ~ R5 | 195,800                |       | 土地改良法に基づかない<br>事業実施のため未記<br>入 |
| 水利施設整備        | 基幹水利施設保全型                           | 木津用水Ⅱ          | 木津土地改良<br>区  | 木津川市               | 受変電設備一式<br>ポンプ整備一式              | R4 ~ R6 | 175,960                |       | 土地改良法に基づかない<br>事業実施のため未記<br>入 |
| 水利施設整備        | 地域農業水利施設保全型                         | 黒部             | 京丹後市         | 京丹後市               | 揚水機場 1箇所<br>水路改修 L=0.63km       | R6      | 128,600                |       | 土地改良法に基づかない<br>事業実施のため未記<br>入 |
| 農地防災          | 水質保全対策事業(水質保全<br>施設整備)              | 吹前揚水機場2<br>期   | 京都府          | 宇治市<br>久御山町<br>京都市 | 電動機更新 125kW 3台<br>ポンプ整備 φ600 1台 | R4 ~ R4 | 83,200                 | 1.10  |                               |
| 農村整備          | 農業集落排水事業(農業集落<br>排水施設等の整備又は改築)      | 京丹波1期          | 京丹波町         | 京丹波町               | 汚水処理施設の機械設<br>備更新               | R4 ~ R6 | 19,567                 | 1.10  |                               |
| 農村整備          | 農業集落排水事業(農業集落<br>排水施設等の整備又は改築)      | 福知山3期          | 福知山市         | 福知山市               | 受変電設備一式、ポン<br>プ整備一式             | R4 ~ R6 | 64,150                 | 1.12  |                               |
| 農村整備          | 農業集落排水事業(農業集落<br>排水施設等の整備又は改築)      | 舞鶴2期           | 舞鶴市          | 舞鶴市                | マンホールポンプ6機場、浄<br>化センター設備        | R4 ~ R6 | 59,000                 | 1.20  |                               |
| 農村整備          | 農業集落排水事業(機能診断<br>調査及び最適整備構想の策<br>定) | 舞鶴3期           | 舞鶴市          | 舞鶴市                | 最適整備構想策定                        | R5      | 6,000                  |       | 調査及び計画策定等の<br>ソフト整備のため未記<br>入 |
| 合計<br>(全体事業費) |                                     |                |              |                    |                                 |         | 938,854                |       |                               |